

日本共産党を代表して、委員会で不採択となった陳情2件について、それぞれ採択を求める立場から討論をおこないます。

まず、■陳情第3号小中学校の給食費の保護者負担軽減を求める陳情書について、採択すべき理由の第1は、国際的にみても教育における家庭の負担が重くのしかかっている日本において、少なくとも世界の平均並には家庭の経済的負担を軽減する様々な努力と工夫が国でも地方自治体でも求められており、給食費の負担軽減はその一つといえる課題だからです。

第2は、委員会審査場、小中学校の給食費完全無料化には7億5千万円余の財源が必要とのことですが、柏市の試算を参考にすれば、5～6千万円で第3子の給食費無料化に道が開くことができます。これは、年間一般会計当初予算の千分の1でできる仕事です。つまり、月30万円の収入となるご家庭なら300円。我孫子市でも実現されている、この些細な節約ややりくりで、少子化時代において、3人以上のお子さんを抱える多子家庭を応援できるのです。政治家に命令されなくても、3人目を産み育てやすい社会にするためにも制度創設が望まれます。

第3は、学校給食が私会計から公会計へ変わる研究が、本市でも進められ、導入の扉が開きつつあるという環境の変化です。給食費に対する補助等は、公会計で実施されているケースも多くあり、給食費の負担軽減に活かすべきです。以上の点からも多くの議員のご賛同を得られる陳情と考えます。

最後に、「学ぶ子に伝える、流山市。」というキャッチコピーを掲げ続けているのは市で長あり、本来なら議会における陳情の成否とは関係なく、行政として検討すべき課題であると指摘します。

次に、■陳情第 8 号国基準の小学校 6 年生までの学童保育受け入れ早期実現に関する陳情書について、採択すべき理由の第 1 は子ども・子育て新システムを導入したことに伴う法改正通りの行政の取り組みを求めているからです。

第 2 は、市の条例通りの行政運営を求め、市の改善する取り組みを後押しているからです。

第 3 は、この条例は H 2 6 年 9 月議会で審査されています。我が党は新システム導入によるデメリットが大きいことから反対しましたが、2 期目以上の議員の多くが賛同し、現状の条例になっています。条例に書かれている通りを陳情すると反対する…これでは市民の陳情権の否定を意味し、議会そのものへの不信は高まるばかりです。

第 4 は、学童保育における現在の整備計画は、あくまでも小学校 4～6 年生を対象としたニーズ調査を踏まえたものではなく、今後も議会による中止が必要だからです。

第 5 は、会派が異なる複数の議員が、4 年生以上に学童を拡大するようこの 3 年間、一般質問や委員会質疑で求めているらしいです。その方々、そして所属する会派を丸々含めれば陳情は採択されるはずです。なのに陳情には反対…これでは市民の息づかいを一番感じている市議会議員への信頼は高まりません。行政に厳しく迫っていたのは誤りだったのか問われます。又、『今、変わる！』と断言し、議会改革で汗をかいてこられた先輩議員に自慢できる姿か、どうぞ熟慮していただきたい。

我が党は、各地域環境の違いはもちろんですが、子どもの心と体の成長や、地域とのかかわりや習い事、本市の学童保育の到達等々を勘案して、どちらかという学童保育において、やみくもな年齢拡大よりも優先課題があり、それは過密化解消と質向上に向けた処遇改善だと考えます。だからこそ、私が、いやわが党が賛成討論をしなくてもよいように…質問され求める責任を取っていただくよう、心からお願い申し上げます。以上の点からも多くの議員のご賛同を得られる陳情と考えます。

最後に、市長に一言申し上げます。子どもはモノではなく、社会の宝です。この地域をしょって立つ逸材です。この間、教育でも保育でもアドバランを上げて魂はいらす…ツケは子どもと現場にまわされるという事案が散見どころか、多すぎると捉えています。注意を喚起して討論を終わります。